

新型コロナウイルスワクチンの接種状況等について

1 接種等の状況について（令和4年7月21日現在）

(1) 初回接種（1・2回目接種）状況

区分	接種対象者	2回目接種者数	
		人数	割合
65歳以上	43,633人	40,225人	92.2%
12歳～64歳	158,593人	132,218人	83.4%
合計	202,226人	172,443人	85.3%

(2) 第一期追加接種（3回目接種）状況

区分	接種対象者	3回目接種者数	
		人数	割合
65歳以上	43,633人	38,628人	88.5%
12歳～64歳	158,593人	100,375人	63.3%
合計	202,226人	139,003人	68.7%

(3) 第二期追加接種（4回目接種）状況

区分	接種対象者	4回目接種者数	
		人数	割合
65歳以上	43,633人	12,376人	28.4%
60歳～64歳	11,091人	1,836人	16.6%
合計	54,724人	14,212人	26.0%

区分	4回目接種者数
18歳～59歳で基礎疾患を有する方	799人

※ 接種者数は、国のワクチン接種記録システム（VRS）から取得した速報値。

※ 接種対象者は、令和4年1月1日現在の人口統計資料「年齢（各歳）別及び男女別人口（住民基本台帳）」を参考値として使用。

(4) 新型コロナウイルス感染症予防接種証明書の交付実績

令和3年12月20日から令和4年7月21日まで

総交付実績 38,158件（電子交付件数 32,679件、紙交付件数 5,479件）

※ マイナンバーカードを利用したコンビニ交付について、都内（株式会社セブン-イレブン・ジャパン）では、令和4年8月17日に開始予定。

2 「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について（指示）」の一部改正について

(1) 第二期追加接種（4回目接種）の対象拡大について

ア 概要

令和4年7月22日に開催された第33回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会（以下「分科会」という。）において、新型コロナウイルスワクチンの4回目接種について、新たに18歳以上60歳未満の医療従事者等及び高齢者施設等の従事者を対象とする方針が取りまとめられた。

これを踏まえ、同日付けで「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について（指示）」（令和3年2月16日付け厚生労働省発健0216第1号厚生労働大臣通知。以下「大臣指示」という）の一部が改正され、令和4年7月22日より、18歳以上60歳未満の医療従事者等及び高齢者施設等の従事者に対する4回目接種の実施が可能となった。

イ 接種券の申請方法等

窓口、郵送、電子申請及びコールセンター受付にて対応。申請に基づき、既に接種時期が到来している方に順次接種券を発送。

ウ 接種券申請手続に関する周知について

区医師会、区内医療機関及び福祉部関係課等に対し、申請手続が必要な旨の周知に係る協力依頼を行うとともに、区ホームページ、区報等にて周知。

エ 接種体制

- ・ 各医療機関及び高齢者施設等における従事者向け接種の実施
- ・ 区医師会等及び高齢者施設等の専用接種会場の設置

(2) 武田社ワクチン（ノババックス）の対象年齢拡大について

ア 概要

大臣指示の一部改正において、武田社ワクチン（ノババックス）を初回接種に使用する場合の対象者について、「18歳以上の者」から「12歳以上の者」と改正がなされた。

イ 対象年齢拡大に関する周知について

区内指定医療機関等に対し周知するとともに、区ホームページ、区報等にて周知。

3 オミクロン株に対応した新型コロナワクチンの接種体制確保について

令和4年7月22日付け事務連絡「オミクロン株に対応した新型コロナワクチンの接種体制確保について」により、オミクロン株対応ワクチン接種を実施するかどうかは、分科会で引き続き審議することとなるが、当該ワクチン接種が予防接種法に基づく予防接種に位置付けられた場合に、速やかかつ円滑に接種を開始するため、各自治体に対し、接種体制の準備を始めるよう通知があった。

また、本通知では接種対象として、初回接種を完了した全ての住民が対象となることも想定することや、接種開始時期が今年秋以降になると考えられることから、現在令和4年9月30日までとされている新型コロナウイルス感染症に係る特例臨時接種の実施時期について、延長する方向で調整を進めていることが示された。